

検討項目：国及び県・他自治体との協力

1 項目のポイントと主な検討事項

地方分権一括法により、地方分権の流れとともに、地方と国の関係が、上下の関係から対等協力の関係へと見直されてきました。

各自治体は、行政運営を行う上で、国や県、他の自治体と対等の立場であることを示し、しっかりとした独自の立場でお互いの関係を発展させていくことが重要です。

また、ひとつの自治体では解決できない様々な広域的な行政課題があります。他の自治体と連携協力し、積極的に行政運営に取り組む必要があります。

関市の素案には、どのような内容を盛り込んだら良いでしょうか。

(例)

- ①より良い市政運営を行うため、国、県、他の自治体と相互の自主性や自立性を尊重し、対等の立場で連携協力すること。
- ②自治の推進に関する共通課題を解決し、行政サービスの向上を図るため、他自治体と連携協力すること。

この限りではありませんので、各グループで自由に考えていただき、意見交換をしてください。

2 説明

- ・平成 12 年地方分権一括法により、機関委任事務制度による国の包括的指揮監督権の廃止や国と地方自治体間の係争処理の仕組みが創設されるなど国と地方自治体の関係が見直され対等になりました。

3 意見交換 メモ

検討項目：国際交流

1 項目のポイントと主な検討事項

地域環境問題をはじめ、市民生活や地域活動はすべて世界とつながっています。まちづくりに取り組むうえでも、国際的な視野をもって判断するとともに、国際間の連携を生かした取り組みを積極的に行う必要があります。

市内には多くの外国人が居住しているため、市政に関する情報の多様な受信・発信の方法が必要となってきました。また、自治を推進するためには、世界の国々から学ぶことも多いので国際交流及び国際的な連携の重要性が高まっています。

関市の素案には、どのような内容を盛り込んだら良いでしょうか。

(例)

- ①平和、環境など地球規模の諸問題に取り組むため、国際規約を尊重し、国際社会との連携に努めること。
- ②自治の確立と発展が国際的にも重要であることを認識し、国際交流及び連携に努めること。

この限りではありませんので、各グループで自由に考えていただき、意見交換をしてください。

2 説明

- ・国際的な諸問題に対して、決まりを尊重しながら、関市としてその問題解決のために国際社会との連携に努めることが求められています。

3 意見交換 メモ

検討項目：条例の推進と見直し

1 項目のポイントと主な検討事項

自治基本条例を制定しても効果的に運用されない例も見受けられることもあり、条例の形骸化を防ぐ意味で設けるものです。条例の見直しや改善を行うことは当然のことですが、あえて明示的に規定することで見直し等を確実に実施することを担保しています。

また、別途条例を定めて附属機関を設置し、制度として条例の推進と見直しを行う自治体もあります。

関市の素案には、どのような内容を盛り込んだら良いでしょうか。

(例)

- ①この条例に定める目的の達成と運用の推進を図るため、市民を含めた附属機関を設置すること。(例：関市自治基本条例推進委員会)
- ②改善及び改正提案に基づき、この条例が社会情勢に適合しているか、所期の目的を達成しているのか、見直し検討を行い、必要な場合は市議会に改正提案すること。

この限りではありませんので、各グループで自由に考えていただき、意見交換をしてください。

2 説明

- ・自治基本条例の見直し期間については、見直し時期に強制力を持たせるために一定期間ごとの見直しを行うべきであるという意見があり、その期間を盛り込むか否か議論されます。自動的に見直しの機会をつくる意味で期間を定めたほうが良いという意見もあります。
- ・改正にあたっては、市民の意見を適切に反映する必要があり、行政だけで検討し、判断するのではなく、市民に見直しに参加する権利を認めている例もあります。

3 意見交換 メモ

検討項目：委任

1 項目のポイントと主な検討事項

条例の中で、自治基本条例の施行に関する事項を議会の議決を経なくとも、首長等に包括的に規則等制定を委任するものです。

(例)

この条例の施行に関し必要な事項は、

{	規則で定める。
	市長が定める。
	別に定める。
	市議会及び執行機関が別に定める。

この限りではありませんので、各グループで自由に考えていただき、意見交換をしてください。

2 説明

3 意見交換 メモ